

良好な水環境都市を目指して!

～『下水道 青い地球の 交通網』～ 下水道コンクール標語部門「国土交通大臣賞」受賞作から

下水道で整備する区域は、処理場ごとに「処理区」を分けています。高崎市には「高崎処理区」と「県央処理区」があり、今年度、県央処理区の認可区域を拡大しました。この拡大により、認可された区域の整備がすべて完了すると、93パーセントの市民が下水道を利用できることになります。今後も下水道の整備を推進し、良好な水環境都市の形成を目指します。

高崎市公共下水道事業認可区域



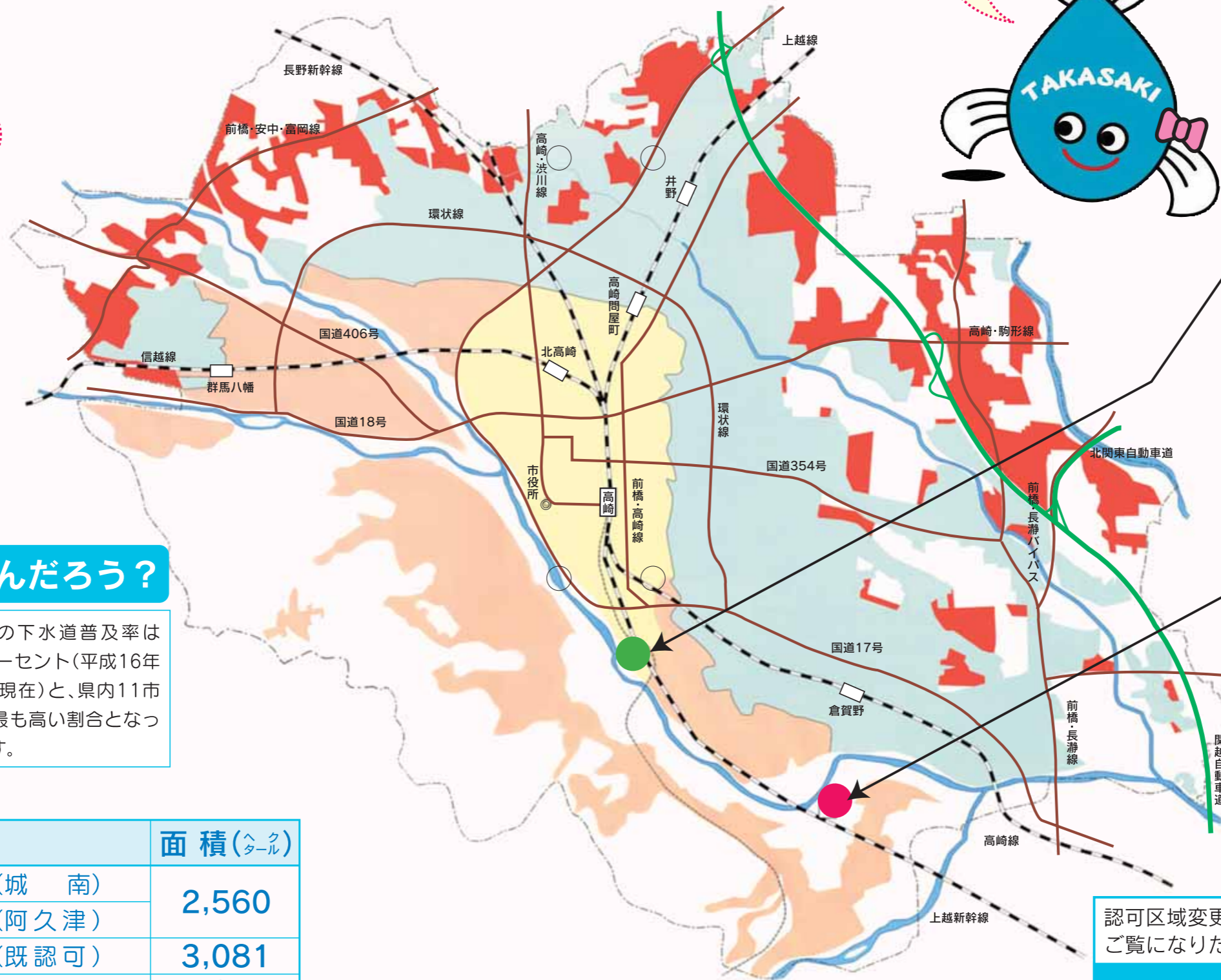
下水道の役割ってなんだろう?

下水道が使えるようになると…

- 1 水洗トイレが使えます。
- 2 『まち』がきれいになります。
- 3 雨から『まち』を守ります。
- 4 川や海を守ります。

高崎市の下水道普及率は83.6パーセント(平成16年4月1日現在)と、県内11市の中で最も高い割合となっています。

凡 例	面積(ヘクタール)
高崎処理区(城南)	2,560
高崎処理区(阿久津)	
県央処理区(既認可)	3,081
県央処理区(拡大区域)	977
下水道認可区域計	6,618



みんなの家庭から出た汚水は

- 城南水処理センター
 - 阿久津水処理センター
 - 県央水質浄化センター
- の3つの処理場できれいにするよ。



城南水処理センター

所在地:和田多中町550



城南水処理センターは、(仮称)城南雨水滞水池へとリニューアルします。雨水滞水池とは、初期雨水(汚れた雨水)を一時的にためて、雨が止んだ後に処理場へ送る施設です。

阿久津水処理センター

所在地:阿久津町730



県央水質浄化センター

認可区域変更の縦覧を行っておりますので、詳細をご覧になりたい方は当課までお越しく下さい。

問い合わせ

下水道局雨水対策課(庁舎19階)
TEL.027-321-1263